

## 平成 28 年度決算特別委員会 議会原稿

### 歳入 10 分

1. 区認定のクラウドファンディングで NPO 等の活動を支援する仕組みについて
2. 使われていない公共スペースを活用し、歳入を得る仕組みづくりについて

### 総務費 25 分

1. 性的マイノリティに対する施策の充実化について
2. 任期付き職員の外部からの登用について
3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア機会の充実化とレガシーの創出について
4. 町会をサポートする条例の制定について

### 環境清掃費 10 分

1. 自治体間連携により再生エネルギーの導入を進めることについて
2. ビルの屋上を活用した太陽光発電システムの導入について

### 民生費 12 分

1. 「家族留学」の導入について
2. 「コミュニティナース」の導入について

### 衛生費 3 分

1. 産後うつへの対策について

### 土木費 5 分

1. まちの賑わいづくりのための取り組みについて

### 教育費 5 分

1. 部活動の外部指導員を公募することについて

歳入 10分

1. 区認定のクラウドファンディングでNPO等の活動を支援する仕組みについて  
はじめに、区認定のクラウドファンディングでNPO等の活動を支援する仕組みについてです。インターネット上等で区民等から広く寄付を集めて基金をつみ、それを区内で社会課題を解決しよう日々活動している団体などの活動資金にしてもらう施策をご提案いたします。

日本のNPOが抱える問題としてよく言われるのが、資金調達のしづらさです。NPOの主な収入源は寄付ですが、日本の寄付市場はアメリカなどと比べて、まだまだ小さいという現状があります。Giving USAの調査によると、2013年におけるアメリカの寄付金総額は約35兆円でした。一方、日本ファンドレイジング協会が出版している「寄付白書2015」には、日本の寄付市場は年間1.5兆円程度とあります。そもそもの原資が少ないため、当然、日本のNPOは一般に資金的に潤沢ではなく、それに伴いNPOで働く人の平均年収も低くなっています。

しかし、近年では「クラウドファンディング」という個人から資金を集める仕組みが普及したり、先日もご紹介した「社会的インパクト投資」、すなわち、投資家がある社会課題の解決のために活動するNPOなどに投資をして、目的が達成されたら政府や自治体などからリターンを得、できなかったらリターンを得られないという仕組みなど、新たな資金調達の流れが生まれたりしています。

上昇傾向にある日本の寄付市場ですが、まだ「寄付をしたことがない」人に聞くと、情報不足、また寄付のプラットフォームやNPO等への信頼の低さが一つの原因であることがわかります。「社会貢献したいと思うがどうやったらいいかわからない」、「どこに寄付すれば良いかわからない」、そんな人たちも、行政など、公的な機関が認定したプラットフォームやプロジェクトなどがあれば、情報と信頼を得て、募金や寄付を行いやすくなります。

渋谷区では区内の社会課題を解決する人を支援するべく、「CAMPFIRE×LOCAL SHIBUYA」という取り組みを開始しました。これは地域特化型のクラウドファンディング「CAMPFIRE×LOCAL」と協定を結び実施しているものです。このサービスは、市民や企業、NPOなど様々な人が参加し、社会課題を解決していくプロジェクト「渋谷をつなげる30人」から生まれたアイデアを実現するために資金調達を行うところからはじまりました。第1弾として、渋谷区社会福祉協議会の取り組みで、渋谷区版「子ども食堂」である「子どもテーブル事業」を、区内100ヶ所まで増やすクラウドファンディングが行われて

います。これにより、子どもたちの居場所や勉強の場をつくり、まち全体で子どもたちを育てる事業の拡充を見込んでいます。

区の指定寄付金である「みなとパートナーズ基金」にかかる寄付金の決算額は平成 28 年度で 30 万円と少ない状態です。港区としても、区民の方から寄付を募る仕組みをつくり、「みなとパートナーズ基金」等の原資とすることができれば、渋谷区のように区内の子ども食堂の可能性を広げたり、区民からのニーズがありながら事業化が難しい施策を実現したりすることができると思います。また、区が区内の NPO 等のプロジェクトを認定することで、NPO の信用力も強まり、区の進める参画と協働がより深まっていくとも思います。指定寄付金を増やし、より活用するこのような取り組みの導入可能性について伺います。

## 2. 使われていない公共スペースを活用し、歳入を得る仕組みづくりについて

次に、使われていない公共スペースを活用し、歳入を得る仕組みづくりについてです。港区の保有する公共空間の有効利用について伺います。

港区には多数の公共施設はもちろんのこと、芝公園、檜町公園、有栖川公園をはじめとした大きな公園や、立地の良いところに公共施設が多数存在します。それらの施設やスペースは区民だけではなく、在勤・在学の多くの人にとっても、生活、そして心の拠り所になっていることは間違いありません。しかしながら、維持管理のためのコストはもちろん多大にかかっています。今後、人口減少等により、長期的には税収が減少する可能性もあり、そうした施設をどのように維持していくかが課題となるでしょう。そこで、豊富なアセットを有効に活用し、さらには財源として機能させる、または区民にとってより価値のある空間へとつくり変える新たな方法を考えてみるべきだと思います。

神奈川県秦野市では、保健福祉センターの中に郵便局を誘致し、高齢化が進む中で、徒歩圏内に郵便局を配置することを可能にしました。さらに、そのことにより、賃貸料を基金に積み立てることもできました。横浜市の日本大通りでは、公益性が高いと認められる飲食店事業や移動式の店舗を展開する事業者が道路の占用許可を与え、市は、この事業を主導する日本大通り活性委員会から占用料をもらっています。

また渋谷区では、渋谷区観光協会の 3 階で 1 日の来訪者が数人しかなかったスペースをリノベーション。今ではコワーキングスペースとして月間 3,000 人以上が利用するスペースに生まれ変わっています。渋谷区の勤労福祉会館の数

個の机と椅子だけが置いてあるデットスペースは、20席以上のコワーキングスペースへとリノベーションしました。仕事の打ち合わせや、作業場所、学生による勉強場所など、幅広い用途で使われるようになっているそうです。今までは使われていなかった空間が、区民など多くの方が利用する空間へと生まれ変わり、さらに渋谷区には利用料の一部が収入として入っています。在勤・在学の人たちからもお金を徴収できています。

国全体としても、平成27年6月からは総務省が旗振り役となり、雇用やお金を創出するために積極的な公共施設のオープン・リノベーション化を推進しています。全国各地で公共空間が地域住民にとって価値のある場として姿を変える事例が増えてきています。

今までは維持・管理費は必要なコストとして捻出していた公共空間は、開いている時間や場所をうまく利用することができれば、将来的にお金や雇用を創出できるアセットとして十分に有効活用できます。具体的には、公共施設の一部スペースを利用したコワーキングスペースとしてのリノベーション化などが考えられるかと思います。港区として公共施設のリノベーションや行政財産を普通財産に転用し、歳入を確保することなど、今後の公共施設の戦略的な利活用についてご意見をお聞かせください。

## 総務費 25分

### 1. 性的マイノリティに対する施策の充実化について

はじめに、性的マイノリティに対する施策の充実化についてです。渋谷区がパートナーシップ条例を施行したことを皮切りに、現在では世田谷区、兵庫県宝塚市、三重県伊賀市、沖縄県那覇市、北海道札幌市が同様の制度を取り入れるようになりました。これを受け、民間でも、同性カップルに対するサービスがだんだんと充実してきているようです。国際都市たる港区、かつ多くの当事者が住まわれている港区でも、一刻も早くこの制度を取り入れて欲しいと考えますが、性的マイノリティが必要としている施策はこの「パートナーシップ証明書」だけではありません。

ここで、渋谷区が取り組んでいる LGBT 向けの施策の一部を紹介させていただきます。

一つ目は「トランスジェンダー性別移行対応ガイドライン」の発行です。これは、性同一性障害の方で性別を移行したい方などが、移行の際に必要なとされる手続きを示したガイドラインのことです。様々な障壁を乗り越え、性別を移行しようと決断したとしても、そのためには非常に様々な手続きが必要とされます。また、対応する職員にも複雑な対応が求められます。そのような際に、こうしたガイドラインがあるとスムーズです。

二つ目は職員の福利厚生を同性カップルにも対応できるようにする施策です。これは、どのような性的嗜好を持つ人でも安心して働ける福利厚生制度をつくるというものです。同性カップルや事実婚などの関係にある職員に対しても、法令で婚姻関係にある職員とほぼ同等の福利厚生制度が、渋谷区では適用されています。

三つ目は、LGBT 推進シンボルマークです。これは LGBT への支持を表すシンボルであり、LGBT 当事者・非当事者に関わらず、バッジ等を身につけることにより、LGBT にフレンドリーであることを表明するものです。

四つ目は、各種申請における性別記載の削除です。これは役所で何か申請を行う時に、必要な書類に男女どちらかの性別を記載する義務を無くしていくというものです。こちらは港区でも対応していただいているものがあります。

五つ目は、LGBT 対応トイレです。これはトイレの入り口の表記を工夫するなどして、当事者の方でもそうでない方も、誰でも使いやすいトイレを設置することです。

渋谷区には昨年より外部から任用した LGBT 当事者を男女平等参画の担当者に据え、他にも、たとえば区立住宅に同性カップルも入居できるようにするなど、性的マイノリティ向けの施策を次々と打ち出しています。

港区でも、渋谷区などを参考に取り組めるものはいくつもあるのではないのでしょうか。彼らの人権や生きやすさに関わる問題ですので、隣の区ではできて港区はできないという状態は一刻も早く解消すべきだと考えます。私たちのような性的「マジョリティ」にとっては、頭で考えてもなかなか理解できないのかと思いますので、まずは当事者にアンケートなどを通じてニーズを理解した上で、港区でも取り入れることができる施策に関しては、積極的な対応を試みてはいかがでしょうか。

## 2. 任期付き職員の外部からの登用について

次に、任期付き職員の外部からの登用についてです。以前、任期付き職員として障害者や LGBT の方など、当事者の方に来ていただき、役所で活躍していただく必要性についてお話しました。今回は、専門知識を持った人たちがより幅広い分野で働かれている事例をご紹介します。

大東市では、任期付き職員として民間企業経験者を採用し、市の魅力や地域の資源を市内外に効果的に発信することで、シティプロモーション等を行っています。広告会社の博報堂 OB の職員は、大東市の魅力向上施策・事業の企画・実施を行う担当として活躍しています。マスメディアに戦略的情報発信を行ったことで、新聞記事やテレビ取材など、市の情報発信を飛躍的に増加させました。歴史的資源を活かしたまちづくりとして、大東市歴史的資源活用基本方針を策定し、この職員がコンテンツの制作・情報発信を担っているということです。他にも、毎年恒例のイルミネーションイベントでは最小の予算で最大の集客を記録するなど、広告会社のスキルを活かし、市の PR・シティプロモーションを成功させています。

大田区でも任期付き職員が、外国語版広報誌の編集や翻訳、海外訪問団の通訳等を行っているほか、区役職員向けには英会話講座を行っているということです。この職員は自治体国際化協会の外国青年招致事業として日本に来た外国人です。また、渋谷区では、渋谷男女平等・ダイバーシティ推進担当課長としてアパレルブランド「GAP」日本法人の宣伝担当だった方が 3 年間の任期付き職員として活躍。LGBT 当事者としての視点を活かし、様々な施策を立案。電

話相談や区民向けの公開講座等を開催しています。LGBT の方の交流や情報交換を目的としたコミュニティスペース「渋谷にかける虹」も運営しています。

港区でも例えば AI などのテクノロジー、プロモーションなど専門知識を持った人がより活躍しやすい分野において、「ブレン」となる人を部長級・課長級職員として雇用し、彼らが長年培ったスキルや当事者目線を活かしてもらうことで、区の施策をより充実させることができます。港区にも今後積極的に任期付き職員の制度を取り入れ、重点分野の課長級職員として、積極的に民間の人材を招いてはいかがでしょうか。

### 3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア機会の充実化とレガシーの創出について

次に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア機会の充実化とレガシーの創出についてです。3 年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けては、東京都やその他多くの自治体がボランティアの募集を行います。その多くが通訳や語学を必要とするものです。しかし、過去の事例をみると、オリンピック・パラリンピックのボランティアには、医療、輸送、報道支援、警備、清掃等、必ずしも語学を必要としないものも多くあります。

藤沢市では、2020 年東京五輪へ向けて市独自のボランティア制度を創設することとしました。組織委員会のボランティアの応募条件にある「日本国籍を有する人」との項目があるのは好ましくないとして、藤沢市では外国籍の市民らも対象に募集するということです。江ノ島がセーリング会場となる藤沢市では、組織委員会がボランティアの設置や運営を行います。それとは別に、会場の環境美化や交流イベントを支えるボランティアを募集します。

また、埼玉県では、外国人観光客の増加を見据え、県国際交流協会は本年度から川越、さいたま、朝霞、熊谷、各市の県内四会場ではボランティア育成講座を始めました。参加者は英語と中国語のほか、ボランティアの基礎知識、グルメやスポーツなど埼玉の魅力、AED の使い方など応急手当ての実践を二日間にわたって学ぶ予定です。県民の関心は協会側の予想以上に高く、既に講座が終了した川越市の会場では定員 100 人に対し 647 人が応募しました。さいたま市の会場でも定員 200 人に対し 969 人と応募が殺到し、いずれも抽選となりました。

ロンドンオリンピックでは、大会開催によって発生する有償ボランティアの枠を、無業者にも分配しました。市内の無業者 7 万人に対し研修と就業機会を提供し、実際に 68,900 人が雇用を得たとされています。ダイバーシティを目標とし、メインスタジアムなどの建設現場では、女性が重機を扱うシーンが多く見られ、企業側の採用意識が大きく変わったようです。これらの取り組みはロンドン市民からも評価され、経済効果以上に社会的意義を訴えたとしてオリンピックのレガシーとして賞賛されました。

2020 年に東京で開催されるオリンピックでは多くのボランティアが必要と見込まれています。港区でも藤沢市や埼玉県のように自治体独自にボランティアの機会をつくり、語学能力の有無に関わらない様々な分野でのボランティアを募集し、観光案内以外の分野でも大会の成功に寄与していただければと思います。その際の事務局を民間に委託するなどすれば、区の負担軽減にもつながります。ロンドンオリンピックのようにレガシーとしてのボランティアも視野に入れ、独自のボランティアを募集し、育成してみてはいかがでしょうか。

#### 4. 町会をサポートする条例の制定について

最後に、町会をサポートする条例の制定についてです。東日本大震災などをきっかけに、各自治体は地域のつながりの重要性を再認識してはいるものの、町会への加入率の低下で、町会や自治体の存在感が希薄になりつつあるのも事実です。

そもそも町会は、ゴミの管理や、街灯の設置、防犯パトロールなど、行政が担いきれない役割を受け持つことによって、地域社会をスムーズに運営する役割を担うとともに、地域コミュニティ形成の場としても活用されております。しかし現在では、都心部を中心に、便利な世の中になったことで、隣人や近所の人などとの交流も減り、加入率の低下はまちの担い手不足を招いております。港区でも、会長職の空席が続き、事実上の休会に入った町会もありました。町会加入者の高齢化も進み、それにより路上で交通安全の誘導をする係も足りないなどの問題点もあげられています。

こうした現状を変えるため、渋谷区では行政が町会を支援し、若い世代も町会に関わりやすくするための「渋谷区新たな地域活性化のための条例」が制定されました。これは渋谷区内の町会の活性化を目的の一つとしており、各町会に対して補助金を交付するほか、事務処理や経理面での人材獲得を行政が支援



するものです。区内の公認会計士や税理士などの専門家をボランティアとして紹介したり、子育て中の母親たちに町会の業務の一部を請け負ってもらったりすること想定しており、町会に直接加入している人だけでなく、区全体で、町会の役割を担っていくことが目指されています。条例案には、転入者に町会活動を紹介するため、不動産業者に協力を求めることも盛り込んだそうです。

同様の取り組みは、品川区でも実施されています。品川区は昨年4月から「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」を導入しました。品川区の場合、特に開発が進むエリアにおいて新たに越してくる住民が増えています。こうした人々に新たに加入してもらおうべく、改革を進めています。具体的には、新規事業や物品購入などの補助金を新設し、約60件400万円ほどの申請があったそうです。

そこで港区でも、地域の絆を強め、行政と町会がより連携するためにも、再度課題を洗い出し、条例を制定してみたいかがでしょうか。条例を制定することで、これまで地域コミュニティの核として活動してきた町会・自治会の位置づけを明らかにするとともに、町会・自治会への加入と活動への参加を促進するための仕組みをつくることにもつながります。ご意見をお聞かせください。

## 環境清掃費 10分

### 1. 自治体間連携により再生可能エネルギーの導入を進めることについて

はじめに、自治体間連携により再生可能エネルギーの導入を進めることについてです。先日、私は、港区が企業と連携してRE100を目指し、再生可能エネルギーの活用を推進すべきという提案をしました。RE100とは Renewable Energy 100%の略で、事業に使うエネルギーを100%再生可能エネルギーによって調達することを目標に掲げる企業や自治体が加盟するものです。多くの企業はこれを目指すことにより、長期的に電力コストを低減できたり、燃料費の高騰による電気料金の高騰リスクを低減できたり、企業価値の向上を見込めたりします。リコーも、今年4月に日本の企業で初めてこれを宣言いたしました。

港区にも脱炭素社会の実現を目指す企業が多く存在します。これらの企業が賛同することが日本において再生可能エネルギー普及の鍵となっていくことと思います。再生可能エネルギーの普及に当たっての課題は、短期的視点で見た時の他エネルギーとのコスト差だと言われています。企業のRE100の導入を港区が金銭面等でサポートすることは有益なことだと考えます。こちらは引き続き、ご検討ください。

企業の導入をサポートするだけでなく、世田谷区のように、他自治体と連携して、区が主体的にRE100を目指すという方法もあります。

90万人近い人口を抱え人口密度の高い住宅地が広がる世田谷区では、自然エネルギーは戸建ての屋根の上に太陽光発電を設置する以外に、なかなか選択肢がありませんでした。そこで、太陽光をはじめ、水力、風力、地熱、バイオマス等の自然エネルギーを世田谷区外から購入する「自治体間連携」の施策をはじめました。今春からまずは川場村と提携し、川場村の木質バイオマス発電による電気を区民向けに販売する仕組みを整え、バイオマス発電や水力発電などの再生可能エネルギーを購入したということです。

持続可能な社会を目指すべく、まず区が積極的に取り組む姿勢をみせることが大切です。幸い、港区には「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」等の成功体験があります。港区でも再生可能エネルギーを介した「自治体間連携」を積極的に導入することで、長期的にRE100を目指していただければと思います。ご意見を伺います。

### 2. ビルの屋上を活用した太陽光発電システムの導入について

最後に、ビルの屋上を活用した太陽光発電システムの導入についてです。これについては、以前も質問させていただきましたが、再度ご提案いたします。

現在区では、太陽光パネルの設置を推進するための各種施策を展開しています。ところが、高層マンションの多い港区では、太陽光パネルを設置したいと思っても、十分な敷地が確保できなかつたり、日照時間の確保が難しかつたりするなど、個人が簡単に設置することはかないません。しかし、少し上を見上げてみると、多くあるビルの屋上には一定程度のスペースがあることがわかります。

日本で消費する電力について、再生可能エネルギー100%を目指すアップル社は、日本で都市型太陽光発電事業に取り組んでいる第二電力とパートナーシップを組み、ビルの屋上にソーラーパネルを設置する取り組みをはじめようとしています。今回の取り組みでは 300 のビルの屋上に新たにソーラーパネルを設置するというので、アップルの担当者は東洋経済のインタビューに「都市の中で再生可能エネルギーを作り出すことができるアップルと、屋上のパネル設置によって収益化できるビルのオーナーは Win-Win の関係になるでしょう」と話しています。

港区もこのような取り組みに学び、他の企業にも同様の取り組みを働きかけること、また区の電力をこうした取り組みで補うことなどが考えられますが、ご意見をお聞かせください。

民生費 12分

## 1. 「家族留学」の導入について

はじめに、「家族留学」の導入についてです。多くの自治体が少子化問題を抱え、様々な対策を講じています。内閣府の発表によると、2017年1月1日現在の日本の人口は1億2558万3658人であり、そのうち、14歳までの年少人口は全体の十数%となっています。出生数の減少により、年少人口は2046年に1,000万人を割り、2060年には791万人と、現在の半分以下になると推計されています。出生数の減少は、生産年齢人口にまで影響を及ぼし、2027年に6,980万人と7,000万人を割り、2060年には4,418万人となると推計されています。もちろん、今は子どもが多い港区も、長期的には人口の減少が予想されています。

日本の少子化は、結婚に対する意識、出産に対する意識、若い世代の所得の伸び悩み、就労形態などによる家族形成状況の違い、依然として厳しい女性の就労継続、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。大学生らが子育て中の共働き家庭を訪問し、子育ての疑似体験ができる仕組み「家族留学」を運営している団体「manma」によると、若い世代の多くは、将来、仕事と家庭を両立できるかについて不安を抱えているといっています。

「manma」では、子育て中の家庭に大学生が1日体験の「留学」をし、実際の家庭でのリアルな体験や、現役のパパ・ママ世代とのコミュニケーションを通して、「仕事」と「家庭」の在り方を考える機会を提供しています。これまで、参加登録している約360人の大学生と22都道府県の約350の家庭との間を仲介し、300件を超える「家族留学」を実施したということです。参加した学生からは、「自分の作りたい家族の形が無意識に自分の親を見てどう思うかで作られていることに気づいた。もっと多様なロールモデルを知ること理想の家族像も広がる気がした。」「子育ても仕事も同じくらい大事にしている、その両立を上手くされていた姿をみて、将来の不安がなくなった。」などといった感想があるそうです。最近では男子学生や新社会人の参加も増えてきたようです。

現在港区では、加速する未婚化・晩婚化に対して結婚や異性との出会いを求める若者を対象にした婚活イベント「出会い応援プロジェクト」を実施しています。今年度は3回実施予定で、事前セミナーなどもあり、異性との会話術やマナーなども学べるようになっています。

より有効に対策するためには、「manma」のように実際に家庭に入ることで、結婚への願望や実感をつくっていくことも必要でしょう。港区が現在実施して

いるイベントと併せ、NPO等とも連携し、実際の子育て家庭や大学生を巻き込んだ、こうした体験等行うことで、より厚みのある対策ができるのではないのでしょうか。区の考えを伺います。

## 2. 「コミュニティナース」の導入について

最後に、「コミュニティナース」の導入についてです。

少子化とともに、現代社会において課題が浮き彫りになっているのが、高齢化社会の問題です。2050年には65歳以上の高齢者が2010年比で約420万人増加する見込みです。都市部では地縁的なつながりや共通の価値観の希薄化により地域コミュニティの存続が危ぶまれており、中でも一人暮らしの高齢者が増えていることは、注視すべき点です。港区の一人暮らし高齢者の出現率は、2005年に全国で13位となり、都内では島しょ部をのぞいて第1位となりました。2010年には38位へと変化しましたが、全国でも多い部類に入っているのは事実です。一人暮らし高齢者のうち26.6%の人は、健康状態が「良くない」または「あまり良くない」と感じているというデータもあります。さらに、港区における孤独死の数は、年々増加傾向にあります。

そんな中、ご紹介したいのが、「コミュニティナース」という仕組みです。「コミュニティナース」は、看護師の資格を持つ人が、地域の自治会や住民の活動に積極的に関わって地域振興に取り組むことで、看護師が住民同士の交流の場をつくったり健康相談に応じたりして、高齢者の孤立を防ぎ、かつ彼らの生きがいがづくりや病気の予防などにつなげるものです。

コミュニティナースは、訪問看護ステーションに勤務しながら、健康相談の場を設けるだけでなく、7~8人の仲間と共に地域の祭りなどの文化の継承に携わり、普段から地域振興に関わることで住民との信頼関係をつくっています。コミュニティに携わる中で体調の変化に早く気付くことができ、それによって医療費も抑えられるということで、京都府綾部市では今年4月から看護師を地域おこし協力隊として受け入れているほか、島根県雲南市などでも取り組みが進んでいるとのこと。

「港区地域保健福祉計画」によれば、区では在宅療養に携わるかかりつけの医師や歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、ケアマネジャーなどの多職種連携と情報共有により、住み慣れた地域で安心して在宅療養生活を続けられる仕組みづくりが求められているとされています。地域

包括ケアシステムの構築とも関連しますが、このようなコミュニティナースを港区でも推進していくのはいかがでしょうか。

## 衛生費 3分

### 1. 産後うつへの対策について

産後うつへの対策についてです。産後うつとは、出産後に発症するうつ病であり、平成 25 年度の厚生労働省の調査によると、約 9%の女性、約 10 人に 1 人が産後うつになっていると言います。一方で、産後うつは自覚していない人や無理をしている方も多いため、実際はもっと多いかもしれません。同調査では、出産から 2 週間後をピークにした、およそひと月の短い期間にリスクが高まることも分かりました。また、自殺でなくなった妊産婦が東京 23 区で、2005 年から 2014 年間の 10 年間で 63 人に上ることが東京都監察医務院の調査で明らかになりました。妊婦・出産期の中での死因では自殺が一番多いこととなります。

このような産後うつに対して、厚生労働省は 2017 年から検診費助成を開始しました。費用助成は産後 2 週間と 1 カ月の 2 回、それぞれ 5 千円が上限で、国と市区町村が半分ずつ負担する仕組みです。一般的な健診費は約 5 千円のため、事業を導入する自治体では補助券などによって多くの人が無料で受けられるようになりました。出産した医療機関以外での健診も対象です。

世田谷区では、子供が生まれて一ヶ月が基本となる健康診断を 2 週間にし、赤ちゃんの成長を観察するだけでなく、チェックシートを利用し、母親の精神状態も確認する取り組みを民間の医療機関が中心になって行っています。はっきりした理由もなく不安になったり、恐怖感を覚えたりしていないかなどの、10 の項目について細かく答えてもらいます。この 2 週間健診によって、出産から間もない母親の 2 割近く、10 人に 2 人に産後うつの兆候が見られることがわかったということです。世田谷区での取り組みの特長の一つは、精神科医とも連携していることです。世田谷区で毎月開かれている産後うつ対策の会合では、区内の産婦人科医や助産師、保健師のほか、精神科医も参加しています。診療科の違いを越えた繋がりでも母親を救おうという全国的にも珍しい試みです。

港区では、産後家事・育児サービスや妊婦健康診断などは行っていますが、産後の健康診断は各医療機関に任せるといった形をとっています。港区でも世田谷区のような取り組みを推進するべく、医療機関に働きかけるなど、検診なども含めた包括的な産後うつ対策を講じてみてはいかがでしょうか。

## 土木費 5分

### 1. まちの賑わいづくりのための取り組みについて

まちの賑わいづくりのための取り組みについてです。現在、国内外では様々な方法で、道路を市民のコミュニティづくりの場として解放する取り組みが行われています。道路や駐車場を1日限定で開放するパーキングデーや、路上の駐車場スペースを活用して屋外のデッキをつくるパークレットなどは有名です。公共の場を開放することで、地域住民がご近所コミュニケーションを活性化させたり、まちへの集客に役立てたりすることができます。

パーキングデーの発祥の地であるサンフランシスコでは、駐車場を車だけに使わず、ギターを持って歌ったり、みんなで映画を観たり、談笑したりと、市民が楽しめる場として限定的に開放しています。現在は、世界800箇所での「パーキングデー」が実施されており、カナダのバンクーバーではオープンカフェや青空映画館が行われています。ドイツのハノーファーでは市内15箇所で椅子などを持ち寄り、演奏したり、料理したり、地域の人々が外に出て普段の生活をご近所で楽しむ場として活用しているということです。

国土交通省は「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」を昨年3月に改正しました。これにより、地域の賑わい創出や沿道の景観向上など、道路空間を活用した地域活動を一層推進することができ、地域住民や道路利用者にとっても多くのメリットが期待されます。2014年には国家戦略特別区域法の制定により、国家戦略道路占用事業による公共空間活用を指向した規制緩和が行われています。この緩和により、国内でも、家族連れが食事をしたり、子どもたちが人口芝で遊んだりする場所を提供する神戸市の「KOBE パークレット」など、道を活用した地域の活性化を図るプロジェクトが次々とはじまっています。

港区でも、各地区総合支所が町会や商店会主催のイベントなどに区立公園を会場として使用する許可を出すこと等があります。しかし、一部に限られています。そこで港区でも、このような取り組みを推進し、区道等を短期的、また長期的に解放し、地域の活性化や都市の賑わいの場を創出するのはいかがでしょうか。

(答弁を受けて)

以前にもご紹介しましたが、今年の6月4日には、渋谷区で、フランス・パ



りではじまった「隣人祭り」をヒントに、「渋谷おとなりサンデー」というものが実施されました。初回となる今年は町会・自治会の抱える地域コミュニティの構築・維持の課題解決を図ること、また地域コミュニティの活性化を目的に、町会・自治会・商店会以外にも広く区内の個人・企業・NPO等に参加を呼び掛け、この日に一斉に地域のイベントを開催するよう呼びかけました。当日は、まちの合同清掃活動やご近所さんと食べ物を持ち寄ったピクニックなどが行われました。ここでは、必要な場合には、警察への道路占用許可申請などについても、区が積極的に動いて下さったということです。環状2号線の道路占有許可もぜひ広げていただき、虎ノ門のオープンカフェなど、常設的なものも柔軟に進めていただければと思いますが、それ以外にも、こうしたまちのちょっとしたイベント等でも柔軟に道路を使えるよう、国の制度等を活用し、仕組みをつくっていただければと思います。

## 教育費 5分

### 1. 部活動の外部指導員を公募することについて

部活動の外部指導員を公募することについてです。先ほど来、教員の長時間労働の問題が多数の委員に取り上げられていますが、先生の多忙等により、今各地で部活動の顧問の確保ができないという問題が顕在化しています。以前も申し上げましたが、区内のある中学校では顧問の先生が変わった際に、専門的に教えられる人がいないという理由で大会参加を辞退した例もあったとのことです。

文部科学省は外部人材が中学や高校の部活動を指導したり、生徒を大会に引率したりすることが認められる「部活動指導員」を制度化しました。各学校の校長の監督のもとに部活動が指導できる「部活動指導員」の導入により、教員・生徒の両者がより活動しやすくなることが期待されています。

岡山県では、公立中学校の部活動を外部指導者に委ねる取り組みを積極的に行っています。同県の教育委員会には「運動部活動支援員派遣事業」があり、県の教育委員会は退職教員や非常勤講師を想定しながらも、支援員には応募資格を定めず、間口を広くして公募を行いました。県教育委員会は2016年春、岡山市を除く県内26市町村の中学114校で「支援員」の派遣をはじめたところ、すぐに多数の応募があったということです。

世田谷区では2006年から保護者や大学生などが地域の人に部活動や地域スポーツクラブに協力してもらう「部活動支援員制度」を設けました。各学校が指導してくれる人を探し、区の要綱に基づいて委嘱します。支援員には、教員が生活指導や安全管理だけをする場合に技術指導を全面的に任される「監督」や、顧問の教員の技術指導をサポートする「指導員」など5種類を設定し、より指導者を見つけやすくしているそうです。区立中の部活動数377に対して、支援員の数は2015年度の時点で438人にのぼっています。

現在、港区では、地域のスポーツ指導者や、一般財団法人港区体育協会の指導員等に学校が直接依頼する形で、外部指導員を置いています。しかし、人材確保に苦勞しているとのこと。今後は、学校支援地域本部を活用し、地域と学校をつなぐ「学校支援コーディネーター」に指導者を紹介してもらうなどの対策をとるそうですが、岡山県のように公募にし、地域の学生や地域の方、元スポーツ選手などの応募を見込むこと、またその際、世田谷区のように委嘱の区分を設けることなど、工夫して見てはいかががでしょうか。幸いなことに、

港区には多くの大学生や元スポーツ選手などが住んでいらっしゃいます。部活動の外部指導員のなり手の間口を広げる取り組みについて、ご意見を伺います。

(答弁を受けて)

学校支援コーディネーターの制度は既に始まっていますが、そのなり手の多くは、校長先生の推薦、PTA 等の関係者だと言うことです。そうすると、外部指導員をここから探そうとしても、これまでの地域にもともとあったつながりの域を出ず、地域に埋もれた人材の発掘はしづらいと考えます。私の周りにも、元プロ野球選手で今後は地域のために貢献したいという人がいますが、港区の特性を活かし、多くの元トップアスリートたちに新たな担い手となっていただくために、ぜひ公募を併用していただければと思います。ご検討のほど、宜しくお願いいたします。